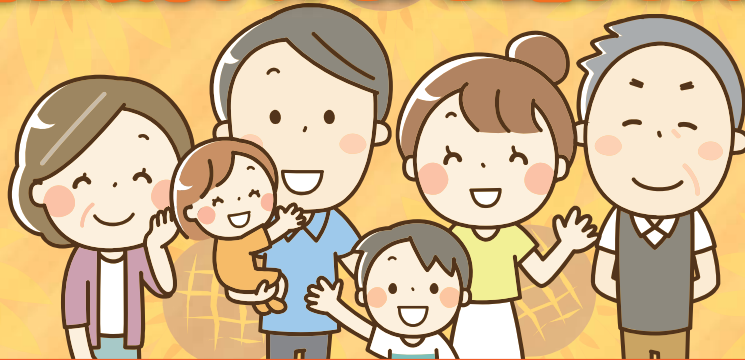


「認知症ケアパス」

とよた認知症

あんしんガイド

～誰もが安心していきいきと暮らせるまち～



地域で安心して暮らせるように、豊田市の制度やサービスなどの情報をまとめました。認知症の状態に合わせて必要な相談や支援を受けるために、本ガイドブックをご活用ください。

■認知症の経過と利用できる支援（一覧表）……………1

■しる

- ・ 認知症を正しく理解しましょう（認知症の基礎知識）……………3
- ・ 認知症の人の気持ちと付き合い方を知りましょう……………5
- ・ 早期発見・早期対応の必要性を知りましょう……………8

■そなえる

- ・ それぞれの状態・経過での例……………9
健康な時期／軽度認知障がい(MCI)の時期／軽度の時期／中等度の時期／高度の時期

■つながる

- ・ 「もの忘れかも」と思ったら（地域包括支援センター等相談窓口）……………19
- ・ 医療機関とつながる（診断・治療）……………21
- ・ サポートが必要と感じたら（介護保険サービス等）……………22
- ・ 見守りが必要になったら（見守り支援）……………23
- ・ 金銭管理に不安を感じたら（権利を守るための支援）……………24
- ・ ケアの仕方やつきあい方に悩んだら（家族の支援）……………24
- ・ こんな疑問ありませんか？……………25

■若年性認知症について……………27

■みなさんの声をお届けします……………30

認知症の経過と利用できる支援について

認知症の経過	健康な状態	気づき～疑い 軽度認知障がい (MCI)	見守りがあれば 日常生活は自立 (軽度)
様子や 困りごと (例)		<input type="checkbox"/> 重要な約束を忘れることがある。 <input type="checkbox"/> 初めての土地への旅行や複雑な作業を行うときは、戸惑うことがある。 <input type="checkbox"/> 長く勤めた仕事や社会的活動からは退くこともある。	<input type="checkbox"/> 同じことを何回も言ったりする。 <input type="checkbox"/> 同じ物を繰り返し買ってしまうことがある。 <input type="checkbox"/> 買い物の支払いで戸惑うことがある。
相談	地域包括支援センター (認知症地域支援推進員) 認知症伴走型支援拠点「オレンジほっとテラス」 介護支援専門員 (ケアマネジャー) 医療機関 (かかりつけ医)		
予防	仕事、趣味・特技を活かした活動へ参加 通いの場への参加 (地域ふれあいサロン、高齢者クラブ) 健康づくり教室、介護予防教室、認知症カフェ		
見守り	地域	近隣住民、民生委員、認知症サポーター、ささえあいネット協力機関、	
	本人 家族	行方不明への備え (徘徊高齢者検索機器)	
生活支援 家族支援	本人	家庭内での役割の継続 日常生活の支援 (シルバー人材センター) 高齢者等補聴器購入費助成事業、配食サービス、認知症カフェ 福祉電話訪問、緊急通報システム 権利擁護 (成年後見制度)、日常生活自立支援事業	
	家族	認知症カフェ 認知症介護家族会、家族介護交流事業、若年性認知症本人・家族会	
医療・介護	医療	いつもと違うと感じたら早めに (かかりつけ医、認知症サポート医、認知症疾患医療センター等)	
	介護	本人の状態や生活環境にあわせ、介護保険サービス	
住まい	自宅	住環境の整備 (段差解消、手すり、浴室、トイレ、)	
	施設	高齢者向け住宅 (有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、ケアハウス、 家庭環境と地域交流の在宅生活 介護が受けられる施設 (介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム))	

認知症の原因となる病気やその人の状況により、経過やたどり方、利用できるサービスなどは異なりますので、大まかな目安としてください。(※利用基準が設けられているものがあります。)

	日常生活に 手助け・介護が必要 (中等度)	常に介護が必要 (高度)
り間 きて こと	<input type="checkbox"/> 買い物をするのができない。 <input type="checkbox"/> 季節にあった服が選べない。 <input type="checkbox"/> 入浴を忘れる。入浴するのに、説得が必要となる。	<input type="checkbox"/> 寝巻の上に普段着を着るなど不適切な着衣をする。 <input type="checkbox"/> 入浴に介助を要する。入浴を嫌がる。 <input type="checkbox"/> トイレの水を流せなくなる。 <input type="checkbox"/> トイレの失敗がみられる。
	かえるメールとよた登録者、認知症カフェ	
	徘徊高齢者・障がい者等事前登録制度、認知症高齢者等個人賠償責任保険、見守り安心マーク、(GPS) 利用促進補助金、かえるメールとよた)	
	報システム	
	度)、日常生活自立支援事業	
	族 介護交流事業、若年性認知症本人・家族会	
	症疾患医療センター等)	
	を組み合わせ利用してください。(介護サービスの分類はP22を参照)	
	介護用ベッド、車いす等)、住宅改修、福祉用具の貸与 (特定福祉用具の購入)	
	ウス、シルバーハウジング)	
	もとでの共同生活 (認知症対応型共同生活介護 (グループホーム))	
	を目指したりハビリテーション (介護老人保健施設)	
	介護が受けられる施設 (介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム))	

認知症を正しく理解しましょう(認知症の基礎知識)

認知症とは

認知症とは、脳の病気などいろいろな原因で脳の神経細胞の働きが変化したために、認知機能(情報を分析したり、記憶したり、思い出したりする機能)が低下し、普段の生活に支障をきたす状態です。症状の出方は、人によって様々です。

新しい認知症観

認知症の人は何もできないという「古い認知症観」ではなく、本人が認知症とともに希望を持って生きるという「新しい認知症観」を持って関わることが必要です。

認知症のタイプ(自動車運転でみられる特徴)

アルツハイマー型認知症

脳にアミロイドベータというたんぱく質がたまり正常な神経細胞が壊れ、脳が縮むことが原因です。

- ・物盗られ妄想やうつ状態
- ・時間や場所などがわかりづらくなる
- ・重度になるまで運動機能は保たれる

《運転の特徴》

- ・行き先を忘れ道に迷う
- ・駐車、幅寄せが下手になる



脳血管性認知症

脳の血管がつまる(脳梗塞)・破れる(脳出血)などの脳の血管障害によって起こります。

- ・意欲の低下
- ・感情のコントロールがうまくいかない
- ・片麻痺などの運動障がいを伴うことが多い

《運転の特徴》

- ・注意力の低下
- ・ブレーキ等運転操作が鈍くなる



レビー小体型認知症

レビー小体という異常なたんぱく質がたまり脳が縮むことが原因で起こります。

- ・幻覚、妄想
- ・初期のもの忘れは目立たない
- ・パーキンソン様症状(ふるえ・小刻み歩行)

《運転の特徴》

- ・注意力の低下
- ・ブレーキ等運転操作が鈍くなる



前頭側頭型認知症

脳の中の前頭葉(理性のコントロール部分)や側頭葉(聴覚や言葉の理解部分)が縮んで起こります。

- ・性格の変化(怒りっぽくなる)
- ・社会のルールが守られなくなる
- ・同じ行動を繰り返す

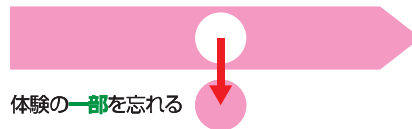
《運転の特徴》

- ・交通ルールの無視
- ・わき見
- ・車間距離が短くなる



普通のもの忘れと、認知症によるもの忘れの違い

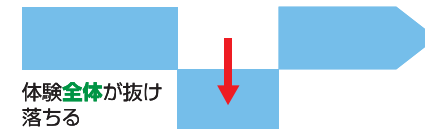
加齢によるもの忘れ



- もの忘れをしている自覚がある
- 人物や時間・場所まで分からなくなることはない
- 感情や意欲に変化はない

日常生活に大きな支障はない

認知症によるもの忘れ



- もの忘れをしている自覚がない
- 人物や時間・場所まで分からなくなることがある
- 感情や意欲に変化が現れる(怒りっぽさなどが目立つ)

日常生活に支障がある

認知症の症状を知りましょう(症状への対応)

認知症の症状には共通してあらわれる「中核症状」と本人の性格や生活状況、ケアの仕方などが影響して起こる二次的な「行動・心理症状(BPSD)」があります。「行動・心理症状」は人によってさまざまですが、適切な治療やケア、周囲の対応などで改善が期待できます。

中核症状 (治すことはできませんが、治療やケアによって進行を遅らせることは可能)

記憶障がい

新しいことが覚えられない。覚えているはずの記憶を思い出すことができない。



見当識障がい

時間、日付、季節感、場所、人間関係などの把握が難しくなる。



実行機能障がい

旅行や料理など、計画や手順を考え、行動することが難しくなる。

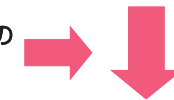


理解・判断力の障がい

考えるスピードが遅くなる。同時に2つ以上のことができない。



本人のもともとの性格や素質



生活環境やケア、周囲との人間関係など

行動・心理症状 (精神的なストレスなどを取り除くことで症状を緩和することが可能)

- 妄想(現実には起きない思い込み)
- 幻覚(その場にはないものが実際にあるように見えたり聞こえたりする)
- 攻撃的な言動 ● 道に迷う ● 無気力
- 便をいじるなど排泄の混乱 ● 過食など食行動の混乱 など



認知症の人の気持ちと付き合い方を知りましょう (認知症の人への対応心得・ポイント)

認知症の人への対応心得

驚かせない 急がせない 自尊心を傷つけない

同じことを何度も聞く



〈支援する人の悩み〉

毎日、その日の日付や時間、予定など同じことを何度も聞いてきます。毎回同じ返答をすることに疲れてきます。ついつい「さっき言ったでしょ!」と怒ってしまいます。

〈本人の気持ち〉

- ◆知りたい、分きたいから聞きたい。
- ◆気になるから聞きたい。
- ◆不安だから聞きたい。



最近の出来事を覚えていることができないために、自分で言ったことも聞いたことも数分後には忘れてしまうことがあります。

繰り返しの質問は、本人にとってとても知りたいことであるため、丁寧に対応することが必要です。いい加減に扱われることは、本人の自尊心を傷付け、また不安にさせ、かえって症状が悪化しかねません。

言葉だけで伝えることには限界があるため、紙に書いたりカレンダーの予定と一緒に確認するというのも一つの方法です。

置き忘れ、しまい忘れがある



〈支援する人の悩み〉

家の鍵や財布がないと大騒ぎします。この前は、「財布がない」、「泥棒が入った」と警察を呼んでしまうところでした。いつも何かを探しています。

〈本人の気持ち〉

- ◆ここにしまったはず、自分が失くすはずはない。
- ◆失くしたかもしれないが、認めたくない。
- ◆大切なもの(通帳、財布など)がなくなって焦る。



最近の出来事を覚えていることができないためにおこる症状の一つです。

見つけることのできない焦りから苛立ち、家族にも怒りをぶつけてしまうこともあります。

「〇〇がない」と探しているときは、一緒に探し、本人が見つかることができるよう支援しましょう。「そんなものは知らない」「また失くしたのか」とつっぱねることは、本人を不安にさせてしまいます。

意欲がない、興味・関心がない



〈支援する人の悩み〉

最近、家に閉じこもりがちで、外にも出たがらない。興味・関心ごとが少なく、人との交流も拒み、これで大丈夫なんですか…?

〈本人の気持ち〉

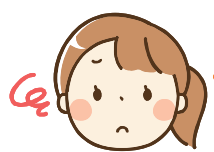
- ◆(本当は)一人は寂しい。
- ◆私だけのけ者にされているように感じる。
- ◆迷惑をかけたくない。
- ◆本当なら好きな人と一緒にいたい。



認知症や加齢の影響で行動力や意欲が低下し、家にいる時間も長くなります。人との関わりが少なくなり、孤独感や不安、寂しさを感じます。また、迷惑をかけたくないという思いから、何もしない、一緒にいてもらうことを拒む、といったこともあるでしょう。

できる事を一緒に見つけられるように支援しましょう。そうして自信を取り戻し、「自分にもできることがある」ということが生きがいにつながっていきます。

怒りっぽい、暴言を吐く



〈支援する人の悩み〉

突然大声を出したり、暴言を吐いたりするのですが、どうしたらいいのでしょうか?

〈本人の気持ち〉

- ◆言葉がうまく出てこない。
- ◆馬鹿にされているような感じがする。
- ◆本当は不安で怖い…助けて!



感情や気持ちをうまく言葉に表せない場合、自らの失敗や間違いに、憤りや不安、孤独を感じることもありますので、その思いに対して心配りが必要です。

失敗や間違いに対する不用意な言動は、感情を高ぶらせ攻撃的な行動を招くことがあります。本人の気持ちをくんだ声掛けを心がけましょう。本人の自尊心を思いやる声掛けは、安心や信頼をもたらす、感情の安定を促します。

早期発見・早期対応の必要性を知りましょう

認知症の人の気持ちとつきあい方のポイント

認知症の人がとる行動は、その人の「心の表現」という捉え方が基本です。「その人がどうしてそのような行動をとるのか」認知症の人の気持ちになって考えて接することで、行動・心理症状が改善されることもあります。

接し方のヒント6つ

1 ご本人のことをよく知りましょう

認知症の行動・心理症状には、ご本人のこれまでの生活(人生)と関係したものが多くみられます。ご本人のことをよく知ることで、その行動の意味を理解することにもつながり、その人に合った接し方を見つけ出すことにもなります。

2 不安な気持ちを理解しましょう

何度も同じことを聞くのは、聞いているという認識がないため、聞くことで確認し、不安をやわらげようとしている気持ちの現れかもしれません。無視をされたり、怒られたりすることは、さらに不安や悲しみを増やして、かえって症状が悪くなることもあります。

3 間違いを指摘しないようにしましょう

妄想や幻視は、ご本人にとっては「本当に起きていること」です。食事をしたことを覚えていなければ、ご本人にとっては「食べていない」のです。間違いを指摘したり、事実を教えるのではなく、ほかの接し方を探りましょう。

4 ご本人の話にできるだけ合わせましょう

「ごはんは、まだ？」と言われて、具体的に食べたものを説明しても、食べたという記憶が残っていないため、説得してもうまくいきません。「今作っているので、もう少し待ってくださいね」などと言うと、落ち着くことがあります。

5 できないことをさりげなくお手伝いしましょう

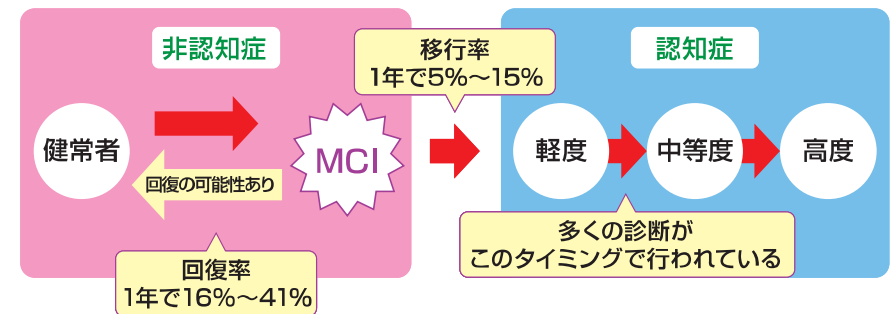
火の管理ができなくなっても、盛り付けなど部分的にできることはあります。できることは続けてもらう、できないことはさりげなく手伝うことで、今までの生活環境がなるべく変わらないようにするといいいですね。気持ちが落ち着くとできるが増えるかもしれません。

6 一人で抱え込まないようにしましょう

介護を続けるためには、一人で抱え込まないことが大切です。介護保険のサービスを積極的に利用することや、一人歩きがある場合などは、あらかじめご近所の方に伝えておくことで、協力が得られて安心することもあります。

軽度認知障がい(MCI)

軽度認知障がい(MCI)とは、正常と認知症の間ともいえる状態です。記憶力に障がいがあって、もの忘れの自覚があるが、記憶力の低下以外に明らかな認知機能の障がいが見られず、日常生活への影響がないか、あっても軽度のものである場合です。しかし、MCIの人は年間で5～15%が認知症に移行するとされており、認知症の前段階と考えられています。一方で、その後の検査で認知機能が正常化している人もいるため、生活習慣病の予防などに取り組むことが大切です。



早期発見・早期対応が大切！

■別の病気が原因であったり、一時的な症状の場合があります

認知症と同じ症状のように見えても、別の病気*が原因の場合があります。また、薬の使用が原因で症状が出ていることもあります。これらは治療可能ですが、治療しないでおくと回復が難しくなったり、認知症につながってしまうことがあります。

*例えば、正常圧水頭症、慢性硬膜下血腫、甲状腺機能低下症など

■進行を遅らせることが可能な場合があります

症状が悪化する前に適切な治療やサポートを受けることで、進行のスピードを遅らせることができる場合があります、今の生活をより長く続けることができます。

■今後の生活の準備ができます

症状が軽いうちに、ご本人やご家族が認知症への理解を深め、あらかじめ本人が希望する生活や支援について話し合うことで、事前に生活環境を整えることができ、生活上の支障を軽減することも可能です。

それぞれの状態での例(健康な時期)

認知症の予防のポイント

*認知症の予防とは、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」ことを意味します。

不摂生な生活は、認知症の発症・進行リスクを高めます！

運動や食事・休養や余暇等の日々の生活習慣が、認知症の発症や進行に大きな影響を与えていることが分かっており、生活改善と生活習慣病の予防により、ある程度の予防が可能であるといわれています。

運動

身体を動かしましょう



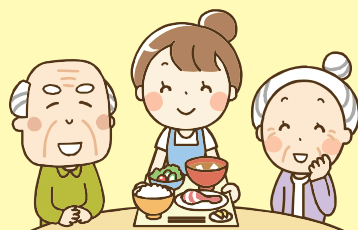
適度な運動は、血行が良くなり、脳神経の機能を高めることにつながります。
有酸素運動を取り入れましょう。

このほか、年に1回の健診や病気の予防・管理も大切です。持病を悪化させないことは認知症の予防に重要です。きちんと通院し、服薬等の治療を継続し、病気のコントロールをしましょう。

また、物を噛むことは脳に刺激を与えます。自分の歯を残すこと、入れ歯の方は、定期的なメンテナンスを行い、自分に合った入れ歯を使用することが大切ですので、お口のお手入れもしましょう。

食事

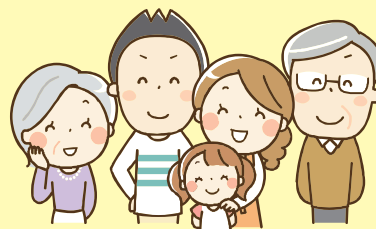
魚や野菜・果物を積極的に食べましょう



1日3食バランスのとれた食事をすることは心身の機能を高めます。
「まんべんなく」食べるよう心がけましょう。
※水分も忘れずに！

交流

人とふれあいましょう



趣味やスポーツ、友人などとの交流を楽しんでいる人は認知症になりにくい傾向があります。
「TVを消して外に出ましょう！」

趣味

「あたま」を働かせましょう



2つ以上の作業を同時に行い、それぞれに注意を配る訓練をしましょう。
「慣れないことにもチャレンジ！」

認知症予防の事業・サービス

事業名	内容	問合せ
元気アップ事業	地域の身近な場所で介護予防を目的としたストレッチ、筋力アップ体操等を教室形式で行います。	豊田市役所 健康づくり応援課 Tel 34-6627
地域ふれあいサロン事業	自治区の運営による子どもから高齢者まで誰もが参加できる「ふれあい」の場で、モノづくりや体操、ゲームなどを行っています。	豊田市社会福祉協議会 Tel 31-1294
シルバー人材センター	家庭や企業・公共団体等から仕事を請け負い、働きながら社会参加を促進し、生きがいづくりや健康増進を図っています。	豊田市シルバー人材センター Tel 31-1007
認知症カフェ	認知症の人、介護している家族、地域住民、誰でも参加できる集いの場です。	地域包括支援センター
その他	各交流館や自治区で行われる活動	各交流館 各自治区 等

認知症チェックリスト「これってもの忘れ？」

“もの忘れ”の中に認知症が隠れていることがあります。
年に一度「**認知症チェックリスト**」で確認してみましょう。

3つ以上あてはまった方は、まず相談を

認知症チェックリスト(市ホームページ)はこちらから →



一気づき～疑い～

【本人の様子】

もの忘れが目立ち出し、重要な約束を忘れてしまったりします。また、複雑な作業をする際は戸惑うことがあり、長年行ってきた職業や自治区の役員などの社会活動から退くことがあります。

本人・家族向けアドバイス

① 困ったことがあればまずは相談を

いつもと違う様子だったり、困ったことがあれば、まず相談しましょう。

不安なことや気になることがあれば、早めにかかりつけ医などの医療機関や地域包括支援センターに相談しましょう。

相談する >> P.19-20

- 地域包括支援センター
- 市役所高齢福祉課

受診する >> P.21

- かかりつけ医

② 健康管理に気をつけましょう

適度な運動やバランスの取れた食事を心がけ、規則正しい生活習慣を意識しましょう。

また、社会活動や余暇活動が活発であるほど認知症の予防に効果的です。趣味やボランティア活動がある人は続けていき、外出の機会は今までと同じようにしていきましょう。

③ 居場所や仲間を増やす

家の中でぼんやり過ごしているのではなく、趣味や地域のサークル活動などを通じて過ごせる「集いの場」を見つけ、積極的に交流しましょう。

通う場所 >> P.10

- 元気アップ事業
- 地域ふれあいサロン事業
- 認知症カフェ >> P.24

④ 今後の見通しを学ぶ

今後の生活の見通し(介護や医療など)について本人の希望を聞いたり、その手助けとなるサービスや制度について学ぶこともよいでしょう。

相談する >> P.19-20

- 地域包括支援センター



【例】Aさん(男性)73歳 妻と二人暮らし

Aさんは会社員として定年まで勤めました。子どもたちも独立し、今は妻と二人暮らしです。定年後は自治区の役員を引き受けたり、グラウンドゴルフに行ったりと活動的でした。

しかし、最近は外出することも減り、家でぼんやりしていることが増えました。大事な約束や予定など忘れていることがあります。



ここに相談しました。このサービスを利用しました。

●かかりつけ医

「おかしいな」と思った妻は、Aさんのかかりつけ医に相談しました。

すると「認知症かもしれないのでよく調べてみよう」と勧められ、かかりつけ医の紹介で、認知症の専門医療機関を受診することにしました。

●専門医療機関

専門医療機関に受診し、詳しい検査の結果、「認知症の前段階の状態」であることが分かりました。

専門医から今後の方針に関し説明を受け、かかりつけ医に伝えてもらいました。

医療機関情報 P.21へ



●地域包括支援センター

妻は、Aさんに合ったサービスはないか、地域包括支援センターに相談してみました。センターの職員さんはAさんに合いそうな「予防のための教室」を紹介してくれました。

地域包括支援センター P.19-20へ

●予防のための教室

地域の集会所では、運動教室や認知症予防教室が行われていました。Aさんは教室に通ってみることにしました。

体力に自信のあったAさんは、周りの参加者の体操をサポートしたり、次第に教室に通うことが楽しみになりました。

認知症予防の事業・サービス P.10へ

一見守りがあれば日常生活は自立していますー

【本人の様子】

自分が何をしたかの出来事を忘れてしまったり、同じことを何回も言ったり聞いたりします。また、買い物で必要なものを必要な量だけ買うことができなかつたり、誰かがついていないと代金の支払いが正しくできないことがあります。

本人・家族向けアドバイス

① 医療や介護のサポートを受ける

健康管理や持病のことだけでなく、認知症の症状を含めて、かかりつけ医のアドバイスを受けましょう。

また、安心して生活していくためにその人にあったサービスや事業の利用を検討していきましょう。

受診する P.21

- かかりつけ医

生活支援

- 訪問型サービス P.22
- 配食サービス P.22 (「豊田市介護保険・高齢者福祉ガイドブック」)

通う場所 P.22

- 通所型サービス・デイケア・認知症対応型通所介護

② 周囲の理解や見守りを求める

家族だけでサポートしていくのではなく、自治区や知人などにも理解を求め、生活の中でさりげなく手助けをしてくれる周囲の人の数を増やしましょう。

相談する

- 地域包括支援センター P.19-20
- 認知症カフェ P.24
- 認知症介護家族会 P.24

地域での見守り

- 民生委員 P.20
- 認知症サポーター P.23

③ 住まいの変更や入所の検討も

生活の場を自宅ではなく高齢者住宅などへの住み替えも選ぶことができます。見守りや食事の提供など、ゆるやかに生活を支援する住まいもあります。

自宅での介護が難しくなった場合に備え、施設について調べたり、見学しておくのもよいでしょう。

入所する P.22

- 有料老人ホーム・ケアハウス
- サービス付き高齢者向け住宅
- 認知症高齢者グループホーム (認知症対応型共同生活介護)
- シルバーハウジング

【例】Bさん(女性) 75歳 一人暮らし

Bさんは、3年前に夫と死別し、一人娘の長女も結婚を機に隣町に移り住んでいるため、現在は一人で暮らしています。

ある日、長女が久しぶりにBさんの家を訪れると、Bさんは少しあわてた様子で長女を出迎えました。ふと台所に目をやると、焦がした鍋があり、また冷蔵庫には同じ食材がいくつも入っていました。



ここに相談しました。このサービスを利用しました。

● かかりつけ医

長女はBさんと一緒にかかりつけ医を受診すると、かかりつけ医も最近Bさんが受診しないので心配だったとのことでした。

結果、認知症との診断で服薬を始めることになりました。

医療機関情報 P.21へ



● 薬局

一人暮らしできちんと薬が飲めるか不安でしたが、週に1回薬剤師が訪問して服薬指導をしてもらうことになりました。飲み方も1日1回朝に飲めばいいよう、まとめてもらいました。

● 民生委員

長女はBさんの一人暮らしが心配であったため、地域包括支援センターに相談したところ、地域の民生委員を紹介してもらえました。

民生委員に連絡を取ってみると、民生委員も最近Bさんのことを心配していたとのことでした。長女からの相談に、これからBさんを見かけた際は、体調や生活に変わりはないか、声をかけてみるとのことでした。不安を感じていた長女でしたが、民生委員の協力に安心しました。

● 市役所 介護保険課

料理や掃除の手伝いも希望したBさんは、介護サービスを利用するため市役所で申請を行いました。その結果、介護サービスの利用が可能となりました。

市役所窓口 P.20

● 訪問型サービス

地域包括支援センターの職員と相談して、家庭訪問をして家事支援を行うホームヘルパーを利用することにしました。料理が好きなBさんは、ホームヘルパーと一緒にいることで、安全に料理を楽しんでいます。

地域包括支援センター P.19-20へ

民生委員について (市役所よりそい支援課) P.20へ

一日常生活に手助け・介護が必要です

【本人の様子】

家庭での日常生活が一人では難しくなってきます。季節にあった洋服を選べなくなったり、毎日の入浴を忘れてしまうことがあります。

大声をあげ感情的になったり、睡眠障がいが出てしまうこともあります。

本人・家族向けアドバイス

①介護サービスを活用する

ケアマネジャーなどと相談し、本人の希望や認知症の状態に合わせながら、様々な介護サービスを組み合わせ活用しましょう。

介護サービス >>> P.22

- 通所介護・デイケア・認知症対応型通所介護
- 小規模多機能型居宅介護
- 短期入所生活介護 ● 訪問介護

②見守り体制を充実させる

通い慣れているはずの土地でも道に迷ってしまう危険があります。いざというときに備えた見守り体制を充実させましょう。

地域での見守り >>> P.23-24

- 徘徊高齢者・障がい者等事前登録制度
- 見守り安心マーク
- かえるメールとよた
- GPS 利用促進補助金

生活支援

- 配食サービス >>> P.22
(「豊田市介護保険・高齢者福祉ガイドブック」)
- 緊急通報システム設置 >>> P.22
(「豊田市介護保険・高齢者福祉ガイドブック」)

③身近な人へ理解や手助けを求める

家族は本人の様子に不安を感じることもあるかもしれません。悩みや介護のつらさは一人で抱え込まず、親族や身近な支援者にも理解してもらいましょう。同じ介護を経験する人が集まる場に参加し、話をするのもよいでしょう。

相談する >>> P.24

- 認知症介護家族会
- 家族介護交流事業
- 認知症カフェ

④本人の権利や財産を守るために

認知症の影響で判断能力が十分でなくなる場合があります。また、ひとり暮らしだと、お金など財産の管理に不安が出てくることもあるでしょう。

本人の権利や財産を守るための制度や事業を利用することもよいでしょう。

権利を守る >>> P.24

- 日常生活自立支援事業
- 成年後見制度

【例】Cさん(女性) 80歳 夫と二人暮らし

Cさんは2年前に認知症と診断されました。要介護の認定を受け、デイサービスを利用しながら夫と自宅で暮らしています。

自宅では、洋服を着ることや食事など夫が手強い、生活を送っていました。しかしある日、Cさんは夜間に外に出ようとするなど落ち着かない様子で眠ることができず、また泣いたり怒ったり感情が少し不安定になることもあり、夫は困ってしまいました。



ここに相談しました。このサービスを利用しました。

● **介護支援専門員(ケアマネジャー)**
夫が居宅介護支援事業所のケアマネジャーにCさんの様子を話したところ、ケアマネジャーはかかりつけ医への受診を勧め、介護サービスの見直しを図りました。

● **かかりつけ医**

● **医療機関(精神科病院)**
Cさん夫妻は、具体的に困っている内容について相談しました。
かかりつけ医はCさんの症状を和らげるために薬を調整してくれました。また、症状の安定を図るために、精神科病院に受診するための紹介状を書いてくれました。

● **認知症伴走型支援拠点**

「オレンジほっとテラス」
Cさんが夜間落ち着かない様子であるため、家族の声掛けや環境づくりなどをどのようにしたらよいか相談しました。
具体的な対応方法の助言をもらい、実践してみたところ、Cさんは以前より落ち着いた様子が見られました。その後も、対応方法で困ると相談をしています。

医療機関情報 P.21へ



● **短期入所生活介護・短期入所療養介護**
Cさんの生活を支えるためにどうかを話し合う会議がケアマネジャーを中心に開かれ、Cさん夫妻とかかりつけ医や介護サービスの担当者などが出席しました。

ケアマネジャーから、ショートステイを定期的に使うことで夫の休息を確保していく案が出され、夫は利用を希望しました。

● **小規模多機能型居宅介護**

本人の心身の状況や希望などに応じて一体的に「泊まり」や「通い」などを提供する小規模多機能型居宅介護というサービスがあることも聞き、夫は一度見学に行こうかと考えています。

介護サービス情報は、市窓口(介護保険課)、または「豊田市介護保険・高齢者福祉ガイドブック」をご覧ください。

一常に介護が必要です

【本人の様子】

入浴を嫌がったり、トイレが適切にできなったり、常に介護が必要になります。また、次第に話す言葉が少なくなり、歩くことや座することも困難になってきます。

本人・家族向けアドバイス

① サービスを利用して負担軽減を

家族の介護負担が増えてきます。相談しながら医療や介護サービスを上手に使いましょう。

通所介護などの通うサービスや短期入所生活介護などの泊まるサービスの利用で介護者自身の休息を図るのもよいでしょう。

通う場所・介護の手助け P.22

- 通所介護・デイケア・認知症対応型通所介護
- 小規模多機能型居宅介護
- 短期入所生活介護

ときに本人が大声で怒鳴ったり、介護を嫌がることもあるかもしれません。これらは、本人の不安や、体調の変化、慣れない環境、周囲の接し方も影響すると考えられています。

かかりつけ医などに対応を相談するとともに、介護の専門職や経験者に尋ねてみるのもよいでしょう。

相談する

- 介護支援専門員(ケアマネジャー) P.20
- 認知症介護家族会 P.24
- 家族介護交流事業 P.24
- 認知症カフェ P.24
- 認知症伴走型支援拠点「オレンジほっとテラス」 P.20

② 体調の変化に気をつける

脱水や便秘、発熱などの身体の不調が、認知症の症状に影響することもあります。認知症の人は体調の変化を自分から訴えることが難しいことがあるので、変化があれば早めにかかりつけ医に相談しましょう。

受診する・療養する P.21-22

- かかりつけ医
- 訪問看護・リハビリテーション

③ コミュニケーションの工夫を

家族は言葉以外のコミュニケーション(スキンシップや表情・しぐさから気持ちくみ取るなど)を心がけましょう。

心地よい気持ちや温かい気持ちは感じることができます。手を握る、背中をさするなどは認知症の人は安心できます。

④ 看取りに備えて相談を

病気により寝たきりとなるなど、状態が変わっていきます。医療や介護の専門職と、看取りに備えた相談をしておきましょう。

病状や見通しなどについてかかりつけ医などから十分説明を受けましょう。

【例】Dさん(女性)90歳 長男夫妻と三人暮らし

Dさんは認知症の進行とともに、少しずつ足腰も弱くなり家にいるときは、ベッドの上で過ごすことが多くなってきました。食事などの介護は長男の妻が中心に行っており、入浴は介護保険のサービスを利用しています。

しかし最近、食事を全部食べられないことや、飲み込もうとしてむせることが増えました。食事がのどに詰まってしまうのではと、長男の妻は心配でした。また、おむつ交換のとき皮膚が赤くなり床ずれができていたのを見つけました。



ここに相談しました。このサービスを利用しました。

● かかりつけ歯科医(訪問歯科診療)

● 薬局

食事などの飲み込みを適切にできないと「誤嚥性肺炎」に気をつけなければならないと聞きました。

誤嚥性肺炎を防ぐためには、口腔内を清潔にしたり口の中をマッサージするとよいと聞き、かかりつけの歯科医に方法を教わることにしました。

また、薬も飲みこみにくいため、薬局とかかりつけ医に相談し、飲みやすい薬に替えてもらいました。

誤嚥性肺炎とは

食べ物や飲み物を飲みこむ動作を「嚥下(えんげ)」、この動作が正しく働かず、誤って気管や気管支内に入ると「誤嚥(ごえん)」と言います。

高齢者の肺炎の多くが誤嚥に関係しており、死に至ることもあります。

症状に気づきにくく、また繰り返してしまうため、重症化する前の早めの相談・治療が必要です。

● 訪問看護

床ずれの処置や観察のために、訪問看護も利用することにしました。体調管理や清拭・口腔ケアなど身体を清潔に保つ支援を行っています。

看護師と一緒に足浴すると、Dさんはとても気持ちよさそうな表情になります。

● 介護支援専門員(ケアマネジャー)

● 福祉用具貸与

ケアマネジャーからは、床ずれがひどくならないよう、ベッドに敷いて床ずれを予防するマットの使用を勧められ、借りることにしました。

様々な支援を利用しながら、長男夫妻は、このままDさんをなんとか自宅で看取りたいと考えています。Dさんの体調が急に悪くなった場合の相談などもはじめています。

介護サービス情報は、市窓口(介護保険課)、または「豊田市介護保険・高齢者福祉ガイドブック」をご覧ください。

「もの忘れかも」と思ったら(地域包括支援センター等相談窓口)

地域包括支援センター



地域包括支援センターは、介護・福祉・保健・医療など様々な相談を受ける高齢者の総合相談窓口です。「認知症地域支援推進員」が、ご本人やご家族からの相談をお受けしています。医療・介護サービスにつながらない等対応が困難な場合は、認知症に特化した専門スタッフを構成員とした「豊田市認知症初期集中支援チーム」とも連携し対応します。お気軽にご相談ください。

担当地区(五十音順)	名称	電話
逢妻	ほっとかん地域包括支援センター	Tel.36-3006
旭	ぬくむりの里包括支援センター	Tel.68-2338
朝日丘	社協包括支援センター	Tel.32-4342
足助	足助地域包括支援センター	Tel.62-0683
井郷	豊田福寿園地域包括支援センター	Tel.45-5357
石野	石野の里地域包括支援センター	Tel.78-6711
稲武	いなぶ包括支援センター	Tel.82-2530
梅坪台	豊田地域ケア支援センター	Tel.34-3209
小原	ふくしの里包括支援センター	Tel.65-1600
上郷	地域包括支援センターかすえの郷	Tel.21-6725
猿投	地域包括支援センター猿投の楽園	Tel.45-3717
猿投台	こささの里地域包括支援センター	Tel.46-9677
下山	まどいの丘包括支援センター	Tel.90-4335
浄水	豊田厚生地域包括支援センター	Tel.43-5022
末野原	みなみ福寿園地域包括支援センター	Tel.24-5000
崇化館	ひまわり邸地域包括支援センター	Tel.33-0801
高岡	わかばやし園地域包括支援センター	Tel.51-1255
高橋	地域包括支援センターくらがいけ	Tel.80-1244
藤岡	ふじのさと包括支援センター	Tel.76-5294
藤岡南	地域包括支援センター藤岡の楽園	Tel.75-1258
豊南	トヨタ地域包括支援センター	Tel.24-0623
保見	地域包括支援センター保見の里	Tel.48-3004
前林	つつみ園地域包括支援センター	Tel.51-5206
益富	地域包括支援センター益富の楽園	Tel.41-7788
松平	笑いの家地域包括支援センター	Tel.58-5152
美里	地域包括支援センターとよた苑	Tel.87-3700
竜神	ひまわりの街地域包括支援センター	Tel.47-8158
若園	みのり園地域包括支援センター	Tel.53-6361

介護支援専門員(ケアマネジャー)

居宅介護支援事業所等にて、介護者などからの相談に応じ、本人が適切なサービスを利用できるよう、各種サービス事業者などとの連絡調整や居宅サービス計画(ケアプラン)を作成します。※お問合せなど詳細は、「介護サービス事業者ガイドブック ハートページ豊田市」をご覧ください。

認知症伴走型支援拠点「オレンジほっとテラス」



認知症に関する具体的な対応や介護方法に特化して対応する相談窓口です。介護サービス事業者の経験豊富で専門的な知識を持つ職員が相談を受け、具体的な助言を、問題が解決するまで継続的に行います。

相談先の詳細は、二次元コードからご確認ください。

オレンジほっとテラス くらがいけ Tel.080-5979-4421
オレンジほっとテラス ひまわり邸 Tel.080-9684-0880



つながる

豊田市社会福祉協議会

内容	問合せ先
社会福祉事業全般を行います。 介護保険事業・支援事業、福祉備品の貸出等、在宅生活の支援 など	Tel.34-1131

市役所 相談窓口

部署	内容	問合せ先
高齢福祉課	高齢者の福祉のこと	Tel. 34-6984
健康づくり 応援課	地域の健康づくり、健康相談	西部地区担当(豊田市役所内) Tel. 34-6627 東部地区担当(足助支所内) Tel. 62-0603 南部地区担当(高岡コミュニティセンター内) Tel. 85-7710 北部地区担当(猿投コミュニティセンター内) Tel. 41-3081
介護保険課	介護保険のこと	Tel. 34-6634
障がい福祉課	障がい者の福祉のこと	Tel. 34-6751
よりそい 支援課	ひとり暮らし高齢者登録、高齢者虐待、民生委員のことなど	Tel. 34-6791
福祉の 相談窓口	身近な地域で福祉に関する困りごとを相談できる窓口	上郷支所Tel.21-0001 猿投支所Tel.45-1214 高岡支所Tel.53-2694 高橋支所Tel.80-0077 松平支所Tel.58-0001

医療機関とつながる(診断・治療)

かかりつけ医

まずはかかりつけ医を受診しましょう。

必要に応じて認知症の専門医療機関や愛知県認知症疾患医療センター、精神科医療機関等と連携し対応します。

かかりつけ医がない方へ…県の実施する認知症に関する知識や技術を習得するための研修(認知症サポート医養成研修、かかりつけ医認知症対応力向上研修)を修了した医師がいます。詳しくは、以下ホームページの「かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者名簿」をご参照ください。



※愛知県医師会 <https://www.aichi.med.or.jp/rd/homecare/> →

医療機関を受診する場合には、普段の生活の様子などを事前にまとめておくこと診断の手助けになります。▶▶ P.25

認知症の専門医療機関

足助病院	Tel 62-1211
トヨタ記念病院	Tel 28-0100
豊田厚生病院	Tel 43-5000
豊田地域医療センター	Tel 34-3000

愛知県認知症疾患医療センター

医療相談室があり、認知症の専門医療相談ができます。専門医、精神保健福祉士などの専門職が配置されています。

トヨタ記念病院	Tel 24-7070
---------	-------------

詳しくは、愛知県ホームページをご参照ください。



精神科医療機関

上豊田こころの絆クリニック	Tel 45-1110
仁大病院	Tel 45-0110
衣ヶ原病院	Tel 32-0991
豊田西病院	Tel 48-8331
南豊田病院	Tel 21-0331

サポートが必要と感じたら(介護保険サービス等)

認知症の進行状況や家族環境等により、個々のサービス状況等は大きく異なります。担当の地域包括支援センターやケアマネジャーと相談し、本人も家族も穏やかな生活が送れるようにサービスをうまく利用しながら過ごしましょう。

生活を支援するサービス(ひとり暮らし高齢者登録制度・福祉電話訪問事業・緊急通報システム設置事業・配食サービス・ひとり暮らし高齢者等移動費助成事業)についてはこちらをご覧ください。

サービス内容等の詳しい情報誌

「**豊田市介護保険・高齢者福祉ガイドブック**」をご覧ください。



【介護保険サービス内容】

事業対象者 要支援1 要支援2 要介護1~5

サービス内容	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
家に来て もらいたい	訪問介護(ホームヘルプ)	○	○	○	○	○	○
	訪問型サービス	○	○	○	○	○	○
	訪問入浴介護	○	○	○	○	○	○
	訪問看護	○	○	○	○	○	○
	訪問リハビリテーション	○	○	○	○	○	○
	居宅療養管理指導	○	○	○	○	○	○
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護【地域密着型】	○	○	○	○	○	○
通いたい	通所介護(デイサービス)	○	○	○	○	○	○
	地域密着型通所介護【地域密着型】	○	○	○	○	○	○
	通所型サービス	○	○	○	○	○	○
	通所リハビリテーション(デイケア)	○	○	○	○	○	○
	認知症対応型通所介護【地域密着型】	○	○	○	○	○	○
短期間 宿泊したい	短期入所生活介護(ショートステイ)	○	○	○	○	○	○
	短期入所療養介護(ショートステイ)	○	○	○	○	○	○
住宅環境を 整えたい	福祉用具貸与	○	○	○	○	○	○
	特定福祉用具購入費支給	○	○	○	○	○	○
	住宅改修費支給	○	○	○	○	○	○
一つの事業所で 複数のサービス を使いたい	小規模多機能型居宅介護【地域密着型】	○	○	○	○	○	○
	看護小規模多機能型居宅介護【地域密着型】	○	○	○	○	○	○
施設 生活したい	特定施設入居者生活介護	○	○	○	○	○	○
	認知症対応型共同生活介護【地域密着型】(グループホーム)	○	○	○	○	○	○
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ^(※) 【地域密着型】	○	○	○	○	○	○
	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) ^(※)	○	○	○	○	○	○
	介護老人保健施設(老人保健施設)	○	○	○	○	○	○
	介護医療院	○	○	○	○	○	○

(※)原則として、要介護3以上の人が対象となります。

【地域密着型とは】原則、事業所のある市区町村にお住まいの方のみ利用可

具体的な事業所を確認したい方は、

「**介護サービス事業者ガイドブック** ハートページ豊田市」

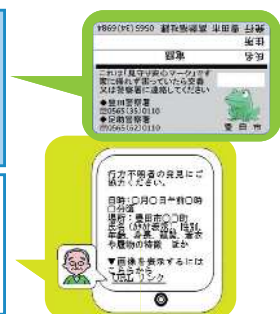
をご覧ください。



見守りが必要になったら(見守り支援)

徘徊高齢者・障がい者等 事前登録制度	行方不明になる可能性のある人の情報を事前に登録し、地域包括支援センターや警察、消防等と情報を共有することで行方不明時の捜索活動に活用します。
認知症高齢者等 個人賠償責任保険	事前登録制度登録者が、事故で第三者に損害を負わせてしまうなどして損害賠償責任を負った場合に、これを補償する保険に加入できます。

見守り安心マーク	行方不明になる可能性のある高齢者に対し、目印となる名札を配布。衣服に付け、行方不明時の早期発見、緊急時の身元確認などを迅速に行えるようにします。
-----------------	--



かえるメールとよた	メール登録者に高齢者等の行方不明者情報を配信し、行方不明者の早期発見を図ります。
------------------	--

「いつもいる時間に家にいない」「いつもより外出時間が長い」など、行方不明かなと思ったら、ためらわずに110番通報と警察署への連絡を行ってください。

徘徊者搜索機器(GPS) 利用促進補助金	行方不明になる可能性のある高齢者等を対象に、行方不明になってもすみやかに位置情報を把握できるGPS機器の導入初期費用を補助します。
---------------------------------	---



ささえあいネット ～高齢者見守りほっとライン～

地域の事業者等(会社や個人店など)が高齢者の見守り支援のために、協力機関として登録を行い、地域で支え合うネットワークを構築しています。

お住まいの近所にも協力機関があります。ご家族が利用する可能性がある事業者等にお声掛けしていただくことで、何か異変等があった際に早く気付いてもらえる可能性があります。

認知症について詳しく学べる! 認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、「認知症について正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者」のことです。認知症サポーター養成講座では、認知症の基礎知識や具体的な対応ポイントなどを学べます。

※申込み方法などの詳細はこちらから▶



認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、地域で暮らす一人ひとりが、**日常的な声かけ**や**見守り**など、できることから積極的に行動していくことが大切です。

認知症サポーターキャラバン
マスコット「ロバ隊長」



【問合せ先】

お住まいの地区の地域包括支援センターまたは、高齢福祉課(34-6984)

金銭管理に不安を感じたら(権利を守るための支援)

制度・事業名	内容	問合せ先
成年後見制度	認知症高齢者など判断能力が不十分な人の介護サービスの契約手続や財産の管理などを成年後見人等がご本人に代わって行う制度です。	豊田市成年後見支援センター Tel 63-5566
成年後見制度 利用支援事業	成年後見制度の利用手続きをしてくれる親族がいないうちに、親族に代わって手続きを行います。また、制度利用に必要な費用の支払いが困難な人に対して助成を行います。	豊田市役所 よりそい支援課 Tel 34-6791
日常生活自立 支援事業	日常生活に不安を抱えている認知症高齢者等に対し、福祉サービス利用等の書類のお手伝いや日常的な金銭管理、通帳等の重要書類の預かりを行います。	豊田市社会福祉協議会 Tel 31-9671

つながる

ケアの仕方やつきあい方に悩んだら(家族の支援)

サービス・事業名	内容	問合せ先
認知症介護家族会	認知症について学び、認知症の人を介護する家族同士の交流を深め、不安や悩みを共有します。	オレンジほっとテラス くらがいかいけ Tel 080-5979-4421 オレンジほっとテラス ひまわり邸 Tel 080-9684-0880
じやんだらりん♪ ～若年性認知症本人・家族会～	65歳未満で認知症を発症した人とその家族が集まり、交流会を開催しています。	豊田市役所 高齢福祉課 Tel 34-6984
家族介護交流事業	介護の悩み等の情報交換のために介護者相互の交流会を開催しています。	地域包括支援センター
認知症カフェ	認知症の人、介護している家族、地域住民、誰でも参加できる集いの場です。	地域包括支援センター
介護マーク	介護している人が周囲に介護中であることを理解してもらうため、「介護マーク」のカードを交付しています。	豊田市役所 介護保険課 Tel 34-6634



「認知症カフェ」のご案内

認知症の人やそのご家族、地域住民、医療・介護の専門職など、誰もが安心して過ごせる場所「認知症カフェ」を開催しています。認知症は誰でもなりうる可能性があります。認知症の人でもそうでない人も気軽に足を運んでください。

カフェ一覧をご覧ください。



豊田市 認知症カフェ 検索

こんな疑問ありませんか？

医療機関を受診するときに気をつけることは何ですか？

医療機関を受診する場合には、診断のための検査のほかにも、もの忘れの状態などを質問されることがあります。普段の生活の様子などを事前にまとめておくことで診断の手助けになります。

●本人の状態

- ・いつ頃から、どんな状態が、どんなふうに現れたか
- ・これまでかかった病気や現在かかっている病気
- ・飲んでいる薬・生活する上で困っていること

●家族から本人をみて

- ・普段の生活の様子
- ・生活する上で困っていること
- ・性格や習慣の変化など

※認知症の人やその家族と医療関係者との連携を円滑にすることを目的とした連絡ノート「ひまわりノート」も一緒に配布しています。（豊田加茂医師会が刊行）

※地域包括支援センター、医療機関、居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）、市役所窓口にて配布しています。



ひまわり
ノート



認知症はまだ軽いので、介護サービスは使っていません。それでよいのでしょうか？

「介護サービスは認知症が重くなってから」と思っていると、実際に介護サービスになじめない場合もあります。早めに利用して慣れておくことも大切です。

また、認知症が軽いと言っても、介護認定・相談をしておくこと、たとえ介護サービスに該当しなくても、市の事業を利用できることもあります。

認知症で一人暮らしですが、デイサービスの無い日の食事や外出が心配です。どうすればよいのでしょうか？

次の3点についてご検討ください。

①食事

- ・宅配の利用（配食サービス）
- ・訪問介護の利用（ヘルパーさんに調理、配膳、片付けまで依頼する）

②外出

- ・訪問介護の利用（買い物援助も含め、外出援助を依頼する）

③近隣住民の協力による見守り

- ・定期的に見守りによる確認をしていただき、何かあれば緊急連絡先に連絡してもらおう（民生委員、ひとり暮らし登録）



いつまで一人暮らしが可能なのでしょうか。どこに相談すればいいですか？

できるだけ長く住み慣れた家で生活できるのがよいですが、先々の不安も出てくると思います。必要に応じて施設等を選び施設入所の準備を進めてもよいかもしれません。以下の方に相談してみてください。

- 担当のケアマネジャー ●地域包括支援センター ●かかりつけ医
- 専門医療機関の医師、相談員

認知症を予防する生活は、どのようなものでしょうか？



- ・活動的な生活を維持することが大切です。
- ・定期的な運動は、認知症の予防に有効です。また、すでに認知症であっても進行を抑制する効果もあります。
- ・社会参加、余暇活動（旅行、編み物、コンサート、会食など）が活発なほど、認知症の発症は低いことが示されています。
- ・家に閉じこもり、昼間からテレビの前でウトウトするような生活であれば、外に出る時間をつくりましょう。



認知症と診断されました。今後、どのような生活を送ればよいのでしょうか？

認知症と診断されたからといって、これまでと大きく生活を変える必要はありません。もちろん、進行を遅らせる薬を飲んだり、介護保険の手続きをしてサービスを利用するなどの支援を必要とすることはあります。

認知症の人にとって住み慣れた環境、なじみの人間関係の中で、できる限りこれまで通りの生活を続けることが大切です。

若年性認知症について

若年性認知症とは

65歳未満で認知症を発症した場合をいいます。

主に働き盛りの世代に発症するため、ご本人だけではなく、ご家族の生活への影響が大きいことが特徴です。仕事でミスが重なったり、家事がおっくうになっても、原因が認知症のせいとは思えないことがあります。疲れや更年期障がい、あるいは、うつ状態など他の病気と思って医療機関を受診して、誤った診断のまま時間が過ぎ、認知症の症状が目立つようになってからようやく診断された例も少なくありません。

早期発見・診断・対応は、とても大切です！

3つのメリット

- ◆就労を継続したり、経済的な支援を受けることができる
- ◆進行を遅らせる治療ができる
- ◆今後の生活の設計を立てることができる

若年性認知症の相談窓口

愛知県若年性認知症総合支援センター

若年性認知症の人の支援に特化した「若年性認知症支援コーディネーター」を配置しています。若年性認知症の人のニーズに合った支援を行うため、ご本人やご家族と社会保障制度や支援機関をつなぎます。

若年性認知症のご本人やご家族だけではなく、企業や就労支援機関、地域包括支援センターからの相談にも応じます。

電話相談

相談日	相談時間
月～土	10:00～15:00(年末年始・祝日除く)

Tel 0562-45-6207

来所・訪問相談(事前予約制)

若年性認知症コールセンター

若年性認知症に関する電話相談ができます。ご本人やご家族、関係者からの相談を受けています。社会資源の情報提供と共にその申請方法などわかりやすくお伝えします。

電話相談

Tel 0800-100-2707 (通話料無料)

相談日	相談時間
月～土	10:00～15:00(年末年始・祝日除く) 水のみ10:00～19:00

※どちらのセンターもメールでも相談ができます。

若年性認知症について情報を得る

若年性認知症に関する知識や情報を掲載します。
若年性認知症コールセンターホームページ
【<https://y-ninchisyotel.net/>】



若年性認知症の方が利用できる主なサービス

	制度	概要	相談(申請)窓口
医療	医療保険	医療が必要になった時、公的機関などが医療費の一部を負担する制度。※医療保険加入者(原則、全員)	保険者
	自立支援医療(精神)	精神障がいの通院医療に係る医療費を助成する制度	障がい福祉課
	福祉医療等	障がい者等の受給資格対象者の医療費を助成する制度	福祉医療課
経済	傷病手当金	病気や怪我のために会社を休み、事業主から十分な報酬が受けられない場合に支給される手当※社会保険加入者対象	職場
	障がい年金	病気や怪我により、一定の障がいが残った場合、生活や労働の不都合の度合いに応じて支給される年金	加入年金で異なる
	失業給付(基本手当)	労働者が失業に陥った時に再就職までの生活を安定させ、就職活動を円滑におこなえるよう支援する制度	ハローワーク(職業安定所)
福祉	障がい者手帳(精神)	認知症などの精神疾患があり、日常生活に支障をきたす場合に申請する制度	障がい福祉課
	障がい者手帳(身体)	身体の障がいがあり、生活に支障をきたす場合に申請する制度	
	障がい者総合支援法	障がい者の日常生活や就労を支援する制度・福祉サービス	
	各種手当	心身障がい者扶助料、特別障がい者手当など状況、条件に応じて	

※介護保険サービスについては、本書P22を参考にしてください。

※各種制度には、対象者など条件がありますので、詳しくは相談(申請)窓口にお問い合わせください。

本人も家族も穏やかな生活をしていくために

- ◆認知症になっても、嬉しい・楽しい・悔しい・悲しいなどの感情は最期まで残ります。
- ◆ものの忘れがあっても、本人らしく生活することは、いつまでもできます。
- ◆つい認知症であるということや、できなくなったことに注意が向きがちですが、できることはたくさんあります。今できることを見守り、上手くできないことはサポートして行きましょう。
- ◆しかし、家族はこのような対応ができずに悩んでしまうこともあると思います。同じ立場の人などに話を聞いたり、悩みを相談することも大切です。
- ◆豊田市には、認知症の人やその家族を見守り、支援したいと思う仲間がたくさんいます。本人や家族だけで抱え込まずに、周囲の人達にお話をしてみてください。周囲の皆さんは、声をかけてくれるのを待っているかもしれません。気軽に声をかけてみてください。



みなさんの声をお届けします

認知症の人ができる限り住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができる社会を実現するために、認知症当事者の方々に『あなたが望む とよたでの暮らし』をタイトルに、日々の生活の中にある願い事や生活の中で感じている事を記入していただきました。

毎日食よく食べてたのしく明るく
運動も自分で出来ることをする

自分から進んで"外へ出なければ"
は、なにかあつたのりで、
体操にきました。

みんなの声をよく
聞かせてほしいです

たのしくさんぽしてあそびたい

私や娘と暮らして居りますとち
よくしてくれたいのでとて幸せ
です何にも言うことはありません。

令和4年度 ピアサポートプロジェクト
～認知症の人とその家族の声を届けるプロジェクトより～

**「認知症ケアパス」を豊田市のホームページでも
ご覧いただけます。**



**認知症ケアパス
とよた認知症あんしんガイド
(作成：令和8年4月)**

豊田市役所高齢福祉課

〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地
TEL：0565-34-6984 FAX：0565-34-6793
E-mail：korei-fukushi@city.toyota.aichi.jp